

雇用戦略対話の設置について

平成21年11月24日
内閣総理大臣決裁
平成22年1月12日
平成22年10月7日
一部改正

1. 趣旨

緊急雇用対策(平成21年10月23日緊急雇用対策本部決定)に基づき、雇用戦略に関する重要事項について、内閣総理大臣の主導の下で、労働界・産業界を始め各界のリーダーや有識者が参加し、意見交換と合意形成を図ることを目的として、雇用戦略対話(以下「対話」という。)を設置する。

2. 構成員

- (1) 対話の構成員は、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、国家戦略担当大臣、内閣官房長官及び厚生労働大臣並びに労働界・産業界を始めとする各界のリーダー及び有識者とし、内閣総理大臣が主宰する。
- (2) 対話には、必要に応じ、関係大臣その他関係者の出席を求めることができる。

3. その他

対話の庶務は、内閣府の助け及び厚生労働省の協力を得て、内閣官房において処理する。

雇用戦略対話 名簿(各界)

【労働界】

古賀 伸 明	日本労働組合総連合会 会長
逢見 直 人	日本労働組合総連合会 副事務局長
團野 久 茂	日本労働組合総連合会 副事務局長

【産業界】

大橋 洋 治	社団法人日本経済団体連合会 副会長
岡村 正	日本商工会議所 会頭
鶴田 欣 也	全国中小企業団体中央会 会長

【有識者】

竹中 ナミ	社会福祉法人プロップ・ステーション 理事長
樋口 美 雄	慶應義塾大学商学部教授
宮本 太 郎	北海道大学大学院法学研究科教授